

令和元年度第1回

# 湧別町総合教育会議議事録

令和元年12月12日

開会15時30分 閉会16時45分

湧別町

令和元年度第1回湧別町総合教育会議会議録

- 《出席者》 町長 石田 昭廣  
教育長 阿部 勉、教育委員 岩佐 雅弘、教育委員 井上 久恵  
教育委員 喜多 友美
- 《欠席者》 教育委員 森谷 和洋
- 《出席職員》 教育総務課長 尾山 弘、社会教育課 梅津 茂樹、教育総務課参事  
松井 薫、教育総務課長補佐 細川 徳之、教育総務課主幹 大口 貢  
教育総務課学校教育係長 宍戸 和幸、
- 《傍聴人》 1名
- 《協議案件》 報告第1号 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の推進について  
協議第1号 教育諸課題解決に向けた小中一貫教育の推進について

尾山課長 | ただ今より、令和元年度第1回湧別町総合教育会議を開催させていただきます。はじめに石田町長よりご挨拶をお願いいたします。

石田町長 | 皆さんこんにちは、本日は教育委員会終了後にお疲れのところ引き続き総合教育会議を開催させていただきますご出席くださりましてありがとうございます。

本町も合併し10年を迎えました。教育行政においても町の中が少子化で子供の数が減ってきている、合併して10年間でこのような状況になっている。教育行政においては、この10年子供の人数は減った中で、これから先どのような湧別町としての教育行政を取り進めていくか大きな転換期になるのではないかという気がしている。委員の皆様ご承知のとおり、義務教育、小中学校含めてこれらについては、教育委員会で教育長が進めておりますが、私は基本的に本町の義務教育については、芭露学園を設置しましたが、子供が減っていく中で、本町の義務教育をどのように進めていくかを考えたときに、芭露学園がひとつのモデルとなって、本町にとって義務教育学校が町内の子供のために良い方向だということで、教育長とも話をして教育行政執行方針の中にも書かれておりましたけれども、そのように進めていきたいと思っておりますので、委員の皆様にもご支援ご協力を賜る場面が多くなると思っておりますが、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。本日はよろしくお願ひします。

尾 山 課 長 続きますして、教育長よりご挨拶いただきます。

阿 部 教 育 長 教育委員会を代表し一言ご挨拶申し上げます。

日頃、石田町長には湧別町の教育全般に関しまして、特段のご理解とご支援を頂いていることに対して、教育委員会を代表し心から感謝申し上げます。

子供たちも一大行事である学芸会・学校祭も終了し、落ち着きを見せておりますが、ご承知のとおり全国的に猛威を振るっておりますインフルエンザについての湧別町の状況については、先週芭露学園で一部学級閉鎖、さらに、今週に入り湧別小学校5年生において今日まで学級閉鎖となっている状況であります。今後拡大することも予想されますが、各学校にはインフルエンザを最小限に食い止めるため、うがい、手洗いの徹底について指示しております。

さて、昨年度4月に芭露学園が開校し、1年9か月が経過します。本日の協議資料にもございますが、これまでの芭露学園の義務教育学校化に伴う検証を行った結果であります。基本的にメリットがデメリットを大きく上回るという結果となり、このことは学校及び教育行政としても共通の認識に至っているところであります。

このことから教育委員会として町の教育環境の進むべき方向性が拓けてきたものと感じているところであります。

また、本年度全ての学校において学校運営協議会が設置され、それぞれの協議会においては活発な意見が交わされております。今後さらに子供たちを第1に考えた学校運営に熟議が交わされるものと考えております。

そうゆう意味でも、本日の総合教育会議に2件の案件が提出されておりますが、限られた時間ではありますが、教育委員会としての考えもお話ししながら、町長との意見交換を行いたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

尾 山 課 長 それではこれより協議に入っていきますが、この後の進行につきましては町長を議長として進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

石 田 町 長 これより、令和元年度第1回湧別町総合教育会議、協議事項を進めて参ります。

議事日程ですが、皆さまのお手元に配布してあります議案によりまして、会議を進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

報告第1号 コミュニティスクール（学校運営協議会）の推進について事務局より報告をお願いいたします。

報告第1号 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の推進についてご報告を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6に基づきます学校運営協議会制度を活用し、開かれた学校づくりを推進するため、湧別町学校運営協議会規則第3条の規定に基づきまして、今年度新たに次のように学校運営協議会設置校を決定し指定してございます。

なお、この度、報告させていただきます2校の指定につきましては、平成31年4月25日開会の湧別町教育委員会第4回定例会議におきましてご審議いただきご承認をいただいた内容となっております。

提案理由でございますが、保護者や地域住民が学校運営に参画いたします学校運営協議会制度の導入によりまして、地域の力を学校運営に生かす、地域とともにある学校づくりを推進するため、令和元年度において設置した学校について報告するものでございます。

今年度、設置いたしました協議会につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6」の規定に基づきまして、教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営に必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならない。と定められておりまして、当委員会といたしまして、平成29年2月「湧別町学校運営協議会規則」を制定し、この規則に従い教育委員会が所管する学校を明示し、平成29年8月、開盛小学校と富美小学校の設置を皮切りに協議会を設置してきたところでございます。

この度、設置を行いました学校につきましては、湧別町立上湧別小学校と中湧別小学校の2校でございまして、ともに令和元年5月1日付けにて設置してございます。

指定された学校につきましては、教育委員会から任命された保護者や地域住民などが、町の非常勤特別職として一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、学校運営に関する意見を校長に述べていただいたり、協働参画いただきながら、熟議を交わし学校を応援していただく役割を担っていただくものがございます。

2ページをご覧ください。こちらの図面は学校運営協議会設置校の配置、設置年度を示した図面となっております。この度の上湧別小・中湧別小学校運営協議会の設置をもって町内すべての小中義務教育学校に設置がなされたところでございます。

今後におきましては、各協議会におきまして活発なる熟議を交わしていただきながら地域とともにある学校としてその運営にご尽力をいただけるようお願いをすることでございます。

町内における学校運営協議会の活動といたしましては、この度、すべ

大口主幹 での学校に協議会が設置されましたことから、湧別小・中学校の協議会が主体となりまして、町内全協議会委員に案内をし、11月13日芭露学園の学校視察が行われたところであります。

芭露学園におきましては、前期課程・後期課程の児童生徒の授業風景の視察や、協議第1号においてもご説明させていただきますが、義務教育学校のメリットや教職員の教科への関わりなどにつきまして澁谷校長から説明をいただきました。今後におきましては、協議会単独での活動はもとより、町内すべての協議会が関わりを持つ取組が行えるよう検討を進めていきたいと考えております。

それから、議案書3ページ、4ページにつきましては、この度、指定を行いました2校の協議会運営計画書を添付してございますので、後ほどご覧いただければと存じます。

以上、本町におけるコミュニティスクール（学校運営協議会）の推進についての報告といたします。

石田町長 ただ今、事務局より報告第1号につきましてご説明させていただきました。報告第1号について委員の皆さまからご質問等いただきたいと思っております。

これについては、前段、教育委員会で中身については煮詰めた話で、その結果となっているものですよね。

（出席委員「そうです」）

教育委員の皆さまはその段階でご理解いただき進めていると思いますので、その後で言い忘れたことなどございましたらこの機会にお話を聞かせていただければと思います。

阿部教育長 先ほどの説明の中にもありましたが、町内全ての学校に学校運営協議会が設置されたということで、湧別小学校・中学校の合同の協議会が音頭を取り、湧別小中学校が向かうべき方向性である義務教育学校を協議会委員さんと共に視察したいということで実現しました。

湧別小学校の校長は校長会の会長でありましたので、視察するのであれば町内他の学校にも参加していただくよう案内し、先進的である芭露学園を共に視察したものであります。

全ての委員が出席できませんでしたが、委員、各学校長含め20名程度の出席をいただきました。

学校長より説明を受け、各委員から素晴らしい取り組みであるとの意見をいただきました。各協議会においては、今後議論が深まるのかと感じております。

石 田 町 長 町内小中学校においてコミュニティスクールが設置されたことになりませんが、自治会で言えば各自治会が設置され、自治会連合会がありますが、協議会においては、まとまった上部団体的なものはどうするのでしょうか。

阿 部 教 育 長 連合会的な団体は、全ての学校において協議会が設置された段階で連合会的な運営協議会の設置も考えておりましたが、いろいろ検討することもありますので、その取り掛かりとして各学校委員全体で視察を行ったところであります。どこかの学校に頼むのではなく、今後、皆さんの意見を聞きながら必要に応じて教育委員会が主体的に組織づくりを行っていかなくてはならないと考えており、来年度以降検討していかなくてはならない。

石 田 町 長 全ての学校に設置されたので、町全体がひとつになる組織があってもいいと思います。

阿 部 教 育 長 関心を持っております。

石 田 町 長 あとございませんか。なければ次の議事に進んでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ご質問等無いようですので、以上で報告第1号を終わります。

続いて、協議第1号 教育諸課題解決に向けた小中一貫教育の推進について事務局より説明をお願いいたします。

尾 山 課 長 教育諸課題解決に向けた小中一貫教育の推進について説明を申し上げます。

6ページをご覧ください。提案議題につきまして、本日、情報提供いたします内容については、こちらの内容に沿ってご説明を申し上げます。

教育諸課題解決に向けた小中一貫教育の推進についてでございます。本記載のとおり人口減少や経済社会のグローバル化、高度情報化、ネットワーク社会の到来により学校の在り方も大きく変化しております。学力の向上が一番重要であります。それ以外にも中一ギャップや不登校等々いろいろな問題が発生しておりますので、本町としてはこれら対応するために小中一貫教育がキーポイントであることか

尾 山 課 長 | ら推進を図っております。

本日の協議につきましては3点の事項について報告をさせていただきながら協議をさせていただきます。

まず1点目でございますが、小中一貫教育の推進状況についてであります。これまで本町が行ってきた小中一貫の推進の状況を説明いたします。(7ページ湧別町模式図参照)点線で囲っている部分を大きく芭露地区、湧別地区、上湧別地区をグルーピングしております。

進捗状況といたしましては、芭露地区につきましては、平成30年からすでに芭露学園において小中一貫教育、義務教育学校を開校しております。続いて湧別地区であります。この地区には湧別小学校、湧別中学校が隣接した地域にあり、方針としては、湧別小学校と湧別中学校をひとつの義務教育学校に統合するという方針を町では持っております。このことにつきましては、11月に行われました議会の全員協議会の場で説明を行っております。来年度の調査設計の開始について進捗を図っております。このことについて、詳しく説明いたしますので8ページをご覧ください。

こちらの資料につきましては、先日の議会説明の際に町の方針として説明を行った際の資料であります。これが、湧別地区の湧別小、湧別中の小中一貫教育をこのように進めますということで、町から議会議員に説明した方針を示す資料であります。説明後、質問を受けたのですが特に質問はありませんでした。町としてはこの方針で今後進めていくことといたします。

では、資料について説明をいたします。

事業目的ですが、昭和47年に建設された湧別小学校の老朽化対策として新築建替えが必要であること。

小中連携教育の重要性が増しており、その対応策として義務教育学校としてひとつの施設による9年間の教育が重要であるという視点を持っております。

次の視点は、湧別地区における湧別小学校と湧別中学校は、通学区域も同一であり、学校運営協議会も同じ組織で動いており、このまま連携を図っていくという視点。

これら課題を解決する最良の方法として、湧別地区義務教育学校を設置することが必要であるという方針を定めました。

続いて事業概要ですが、大きく7点について説明を申し上げます。

一つ目には、湧別小と湧別中を廃止してひとつの義務教育学校を設置する。二つ目には、湧別小と湧別中の中間の土地を学校用地として利用すべく土地の取得を進める。三つ目には、湧別中の校舎及び体育館は長寿命化を図るための大規模改修をして使用していく。四つ目には、現在の湧別小は老朽化が進んでいるため今後は使用しない。これ

尾 山 課 長

ら施設は解体除去する。五つ目には、新たに必要となる前期課程、小学校部分の校舎及び体育館は新築するという方針を提案しております。さらにその場所は、湧別中学校に接続できるよう隣接して建設し、一体的な施設としたいと考えております。6つ目には、新設する校舎は必要最小限として経費の節減に努める。7つ目には、体育館も同じく必要最小限として建設するということについて説明してまいりました。

今後の事業の進め方ですが、4番目の調査設計についてですが、令和2年5月には調査設計を発注し進めたいということを議会議員に説明しております。

7ページに戻り

湧別地区についても方針が固まりました。最後に残るは上湧別地区であります。上湧別地区については、上湧別中学校を中心とした小中一貫教育を推進したいと考えております。このことにつきましては、次期の令和4年からスタートします小中学校適正配置計画の策定に向けた協議において具体的に決定していくことになると思います。

以上、本町の小中一貫教育の流れについての説明であります。

続いて6ページ、小中一貫教育を提供する芭露学園のメリットについてご説明申し上げます。

(別冊、協議第1号資料参照)

平成30年度に開校した芭露学園が本年4月で1年が経過したことから、1年間経過した義務教育学校としてのメリットなどについてまとめたものが別冊のメリット報告書であります。

1ページの経過と沿革については割愛します。

5ページ芭露学園の教職員数についてですが、この資料において義務教育学校化による教職員数にどのような変化が生じているかについてであります。実績の表のとおり教職員数に変化があります。小学校、中学校単独の場合から義務教育学校化により教職員数は21名から22名に変化し、管理職等を除く教職員数は13名から16名に変化し、一つの組織にすることで管理部門を集約しながら実際に生徒と触れ合う先生が増えました。

6ページ、前期課程(小学校部門)で実施している教科担任の専科指導についてであります。一般的には小学校では一人の学級担任が全ての教科を教えます。一方、中学校では教科担任として各教科が分かれています。芭露学園については、資料の例にあるように外国語や音楽は教科担任が授業にあたり、小学校の先生ではなく中学校の教科担任が小学校1年生から授業を教えております。学級担任制で小学校の先生が教える授業は時間数の多い国語、算数を中心として、教科担任制で行われていない授業を小学校の先生が教えている。このことが大き



く違います。この意味するところは、小学校1年生から専門的な知識を持った先生が英語や音楽を一貫して小学校から中学校までの9年間で一人の先生がトータル的に管理しながら授業が行えるところが教科担任制であります。これが大きな特徴であります。小学校、中学校別々の場合には行えないところであり、これが大きなメリットであります。

8ページ芭露学園における義務教育学校化のメリットですが、先程ご説明申し上げたメリットを集約したものがこちらの資料となっております。

1つ目のメリットとしては、中一の壁・小中ギャップの解消、継続的な指導体制が取れる組織となったことであります。詳細については具体的メリットに記載のとおりであります。ひとつにオール芭露学園の指導体制であり、芭露学園の教職員が前期課程、後期課程が一つになり前後の教職員が分け隔てなく情報共有することができるメリットがあります。

2つ目のメリットとしては、9年間を通じた見守り体制についてあります。小学校1年生から中学校3年生まで、前期課程、後期課程の教職員が9年間通して見守ることができるものでありまして、前期課程から送り出した児童がどのように成長して学園を卒業していくのか見守ることができます。

続いて、9ページ、9年間の連続性を生かした小中一貫教育であります。このことにつきましては、同じ建物の中で9年間一貫した学習によって教育効果が期待されます。具体的メリットとしては3点、1つには、専科指導による学力向上、小学校1年生から専科指導を取り入れておりますので、高度な授業を行うことができます。2つ目には、9年間を通じた外国語の一貫教育、これは非常に大きなメリットであります。専科指導を行っている芭露学園であるからこそと思います。3つ目には、学習のつまずきを速やかに解消、これは、小中別々の学校であれば、中学校1年生に上がると教科担任が教える訳ですが、ここまでわかっているか確認するまでに1月ほど費やすこととなります。しかし、芭露学園では専科指導が行われているから、小学校の内容について把握済みのため、スムーズに行うことができます。

10ページ、広い年齢間交流による情操教育が行われることあります。具体的メリットとしては、下級生へのいたわり、上級生への憧れであります。小学生から中学生まで同じ建物の中におりますので、こちら記載にありますとおり、このようなメリットが出ております。

芭露学園では他の中学校にない穏やかな雰囲気があり、情操教育に役立っていると感じております。

4つ目のメリットですが、教職員組織の一体化によるメリットであ

尾 山 課 長

ります。前期課程の小学校、後期課程の中学校の教職員が活動を一体的に行っておりますことから、教職員の相互理解が生まれることや組織一丸となって学校行事にも対応できることや、前期課程の教師の指導力向上につながるなどの効果も生まれていること、後期課程の教師の指導力向上にもつながり、前期後期の指導方法を知ることによりスキルアップにつながるといったメリットがあります。最後5つ目のメリットは、働き方改革への対応として、教職員の人数が多いことで業務分担が進み働き方の一助となっているところであります。

以上、芭露学園が1年間過ごしてきたことによるメリットについてご説明申し上げます。

議案6 ページ、3 番目、教育諸課題解決に向けた協議であります。学力向上、不登校、中1 ギャップなどのこれら諸課題と小中一貫教育の役割は良いのか悪いのかという部分の協議を行っていただければと思ひ提案させていただいております。この提案に伴う資料は用意してございません。口頭にてご説明申し上げます。この中で、学力向上と不登校、中1 ギャップについて考察して参りました。まず学力向上についてであります。先ほど開催の教育委員会定例会において教育アドバイザーより全国学力学習状況調査について報告がございましたが、このことについて、今一度整理したいと思います。

今年の調査の結果、小学校国語、算数の2科目について、全国平均との対比を行った結果、町内の3校が国語、算数いずれかで全国平均を上回る成果となりました。中学校については、国語、数学、英語のテストを行いました。どの教科においても全国平均を上回ることができませんでした。一つの組織になることで、小学校の成績を維持したまま中学校に進むことができるといった効果が表れるのではないかと期待を持つところであります。

続いて、不登校、中1 ギャップの問題ですが、今年4月から11月までに20日間以上休んだ児童生徒の数字を把握して参りました。小学校で1名、中学校3校で6名おりました。芭露学園については人数を申し上げますが、前期課程、後期課程において0名でした。芭露学園以外の小学校、中学校と別々な学校においては、中学校に進学したが馴染めないといったことも起きている状況について報告をさせていただきます。

以上で説明を終了いたします。先ほどの方針にもありましたとおり、小中一貫教育につきましては強力に進めていきたいと考えておりました。事務方で準備を進めております。ご教示、ご意見、着眼点などいただければ、今後の仕事上の参考としていきたいと考えております。

石 田 町 長

只今、事務局より協議第1号について説明がありましたが、まず、

石 田 町 長 1 番目の小中一貫教育の推進状況について、2 番目の小中一貫教育を提供する義務教育学校「芭露学園」のメリットの中身の報告も兼ねて説明がありました。1 番目、2 番目の説明内容について委員からご提言も含めお話を伺えますか。

義務教育学校のメリットについて、委員に対しての具体的な説明は今日が初めてですか。

阿 部 教 育 長 初めてです。具体的に資料を提示して説明するのは今回が初めてです。

石 田 町 長 1 番 2 番については、私も冒頭挨拶の中で話をしましたが、湧別町における義務教育、小学校、中学校の目指す姿については義務教育学校が理想であると考えております。教育委員会は勿論のこと、町部局としてもこの形で進めたいと考えております。これを踏まえて説明をさせていただき、義務教育学校のメリットについても説明をさせていただきました。今後、この方向で進めていきたいとなれば今までの形と変わる、メリットは聞いたが私の立場としては全てが良いことだけなのかと思う。芭露学園も開校して1 年が経過しその中でメリットもありデメリットもあると思うが。メリットがデメリットを消し去るだけの効果があったのか。義務教育学校になって6・3 制の学校と比べてデメリットはないのでしょうか。

尾 山 課 長 デメリットとしてあげられるのは、メリット報告書の7 ページ(5)生徒会活動についてであります。当初からデメリットになりうるものと気を付けておりました。通常は小学校と中学校が別であれば、小学校6 年生で卒業を迎え、中学校進学時には別の学校に行くということで学校生活を過ごします。小学校6 年生は小学校の最高学年として自覚を持って下級生を引っ張るという指導力を発揮する場面がありますが、義務教育学校ではそれがありません。このことについては当初から危惧されていた部分であります。芭露学園につきましては、1 年生から9 年生までの全児童生徒がひとつの生徒会として活動しております。デメリットとして申し上げた部分を克服するために、生徒会の中に1 年生から6 年生までの児童会を組織しております。さらに工夫する部分として、児童会に任せる行事として全校遊びなど6 年生を代表として企画させるなど任務を与えております。6 年生には高学年であるという自覚と指導力を発揮させるための努力をしております。この部分がデメリットとなると気にしながら進めてきたことから大きなデメリットとして記載できなかつたところであり、状況報告という形にさせていただきました。

- 尾 山 課 長      もう一点としては、芭露学園は中学校校舎を利用していることから階段の高さが1年生では高いとか、特別教室の机や椅子の高さが小さい子には高いなどの物理的障害がありますが、随時高さ調整が可能なものなどへの対応を行っております。
- 石 田 町 長      新しいことに取組む際には、メリットがあるからその方向に向かうと思う、私はデメリットの検証が大変重要なことと思う。メリットはメリットとして、デメリットの検証をしながらこれを活かしていくことが大事である。今後進めていくうえで頭の中に置き、良いことばかりではなく、そのことが良い進め方になると思います。
- 阿 部 教 育 長      普通であれば小学校6年生、中学校3年生であります。実際は6・3制で行っておりますが、先ほど説明した生徒会のことも、6年生のあとすぐ後期課程に入ります。5・4制とか臨機応変に対応している。と現場からは聞いている。ハード面では多少の負担はありますが、それは先生方で協議し解決可能であります。
- 石 田 町 長      ハード面については解決が可能と考えますが、義務教育学校化にすることで子供たちにどのような影響があるのか、良いことばかりではないということが検証できれば、新しい方向に向かっていく際にはこの部分を検証してデメリットの部分も知るところは大切なことである。
- 喜 多 委 員      6年生に息子がおりますが、教科担任制となり後期課程の社会の先生に教わっております。いろいろな科目で担任以外の先生と関わることが多く、小学生は飽きっぽく集中力が途切れたりするが、先生が1時間ごとに代わるという変化が吸収できる能力も高まることにつながっていると感じる。社会が特に感じる。社会が楽しいこともあり、他校の生徒と関わった時も、なぜ、中学校で教わる内容を知っているのかと聞かれる。義務教育学校になって良かったと感じる場面でありました。
- 井 上 委 員      上湧別地区のことになりますが、地元の母親の声を聞くことがある。この先児童数は増えない。できれば早く上湧別中学校に中小・上小・開盛小・富美小が一緒になり芭露学園のようになれば良いと言っている。母親や上保に通わせている父親からの声も聞く。保育所も同じ場所であれば良いなという声もある。保育所も含めて考えていただきたい。
- 石 田 町 長      私は、町や教育委員会が教育方針を含めてこのような教育方針で行きますということが決まった時に、湧別町の子供たちが一挙その方針

石 田 町 長 に移れるという体制の整備が理想である。例えば、今、芭露学園が、次に湧別地区、上湧別地区という方向に流れていく。町としての方向性が決まれば、町内で教育を受ける体制に違いが生じる期間は短くすることが私の仕事であると考えております。本来であれば町の教育方針に沿って全ての子供たちが一緒にスタートできることが理想であるが、なかなか難しい。これから進めるにあたり、町内の学校が全て同じ方向を向き、同じ土俵に上げられるように短い時間でやってあげなければいけない。

芭露学園が開校し1年経過し、次に湧別地区となり、湧別地区については年限を空けずに取り進めることとし、令和2年度に予算措置しながら進めたい。湧別地区が固まれば、上湧別地区も動きを進める。

岩 佐 委 員 義務教育学校には期待する部分があります。学習面では学ぶのは受け手である子供であり、教えるのは先生である。小学校からの9年間となると後期課程の生徒が前期課程の児童を週2回とか教える時間がすぐできる。離れていると別の学校へ通ったりしなければならぬ。同じ敷地内で年齢差のある子がひとつになると、家庭で希望していたことが学校でできることとなる。教えてみてこれではわからないよなということも理解し学べることとなる。今までにないようなことができるのではないのでしょうか。

阿 部 教 育 長 残念なことといえば、学校現場では、学園が9年制となり、1年生で入学した児童を卒業まで見届けることができない。ということが先生にとって残念なことであるという。

石 田 町 長 では、1番2番についてはよろしいでしょうか。

(「よろしいです」の声あり)

石 田 町 長 3番目の諸課題についてはこの場で結論を出すこととなるのでしょうか。

尾 山 課 長 そうではありません。自由に発言いただきたいと思います。

石 田 町 長 教育諸課題について、学力向上、不登校など含めて何かありましたら発言願います。

阿 部 教 育 長 全道的に不登校については、テレビで報道がありましたが、かなり数が伸びている。6千人を超えた。

1年間通して連続して30日以上休んだ場合。

阿部教育長	今の不登校に対する指導については、学校に行きたくないものを無理に強要して行かさない方針となっている。行きたくないものを無理に行かすなという方針である。
石田町長	どこの指示・方針なのか。
尾山課長	北海道の方針 しかし、安否確認をする必要はあります。
阿部教育長	結果、不登校者が6千人の数に上っている。
石田町長	無責任とを感じるが。学校に行かない子供たちはどうするのか。
阿部教育長	人数の増加はこのような背景が定着してきたことがあると思われ ます。 義務教育においてこのようなことで良いのかと思いますが。 本町の場合には放置しているようなことはない。対象児童生徒の状 況については学校に常に確認を行っている。
石田町長	対象の児童生徒の不登校の原因はわかっていますか。
尾山課長	わかっております。
阿部教育長	教員、担任、教育委員会の教育アドバイザーで保護者、本人と関わり ながら状況確認しながら対策にあたっております。
石田町長	親の考え方のもと学校に登校させずにいる家庭も増えてきている のでしょうか。
石田町長	本町の児童生徒数に比較して不登校者数は多いのですか。
阿部教育長	他の情報が得られていない。全道規模の数字のみ。
石田町長	学力についてはオホーツク管内どうなのか。
阿部教育長	オールオホーツクとして取り組みを行っているが改善がされてい かない。  本町の結果については先ほど説明したとおりではありますが、一部の 学校を除き、まだ、全国全道の平均には達していないが、その差がち

- 阿部教育長 じまってきている。結果を受け校長会では問題解決のため改善策を講じていくこととしております。
- 石田町長 この結果を受けて学校、教員の皆さんの頑張りに報いる結果となっていないことを問題と感じはしないのか。成績が上がらないことに対して教育委員会も含め取組を進めているが、教員の盛り上がり期待したいと思っている。
- 尾山課長 町内のある学校においては、成績が低いということについて諦めにも似た雰囲気になっていたが、校長の異動を契機に教員の意識改革を行い、今年ほぼ全国レベルまで成績が上がった。  
先生方の考え方、やる気が上がった、校長の指導力を発揮して、小さな町でも学力が高くなければだめ、私立の学校に行けるような小学校でなければだめという指導のもと、3年後には職員の意識が変わってきた。やはり学力は高いほうが良いというムードが変わった。  
町内の学校にこのようなことが広がればと思います。  
小学校、中学校がひとつになれば、一つの学校で広がりができる。
- 石田町長 小学校の学力の向上にはやはり教員の力が必要である。  
本町に赴任した教員にはぜひ9年間留まってほしい。小学校から中学校まで見届けるといふ気概が必要である。
- 阿部教育長 傾向としては、小学校は学力下がっていても中学校で上がっていく。中学校で学力下がるのはケースとしては良くないこと。  
学力向上には1年生から9年生までの一貫した教育は手法としては良いことと思います。前期課程から後期課程に移ることで学力が向上したということが出やすいかと思います。義務教育学校のもと9年制が良いと言うわけではなく、従来から小学校と中学校の連携はあり珍しいものではない。法の下、義務教育学校を制度化したことは大きな意味がある。期待できる。
- 石田町長 一概にこうすれば良いというものはない。このような会議の中で委員の皆様の貴重な意見をいただきながら問題解決に向かっていきたい。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。  
  
そのほか、何かご意見ありますでしょうか。  
  
(「ありません」の声あり)

石 田 町 長

協議第1号につきましては終わらせていただきます。  
本日の総合教育会議に付議された議案につきましては全て終了いたしました。

その他、事務局より何かありませんか。

(「ありません」の声あり)

本日の総合教育会議を閉じたいと思います。

令和元年度第1回湧別町総合教育会議これをもって閉じさせていただきます。本日はご出席ありがとうございました。